



関連分野

労働雇用法
移民法&国際人事

ウェビナー

3月の重要なH-1Bアップデート及び移民法に関するウェビナー

開催日時

2021年3月3日

Noon-1 p.m. (Eastern)

講師



メルセデス バディ
ア - タバス
パートナー



マイケル E. ダー
ラム
パートナー



サラ J. ホーク
パートナー



テージャス シャー
パートナー

米国移民局が今年のH-1B登録期間は3月9日の東部時間正午から3月25日の正午までとし、賃金に関する規則は今年には適用されない事を確認しました。経験豊富なパネリストが下記の話をお話します。

- H-1Bビザ抽選プログラムに登録するための方法
- H-1B分類に代わるもの
- その他の話題

セミナーは英語で行われます

Questions? Contact Courtney Brown at cbrown@btlaw.com or 317-231-7312.

ウェビナーに関しましてご不明な点がございましたらjapaneseinfo@btlaw.comまで

お気軽に日本語でご連絡ください。

